

北海道

北海道における性暴力被害者支援体制

性暴力被害者支援センター北海道(SACRACH さくらこ)の概要

目的

性暴力被害者に被害直後からの総合的な支援を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、健康の早期回復を図るとともに、警察への届出の促進・被害の潜在化防止を図る。

※総合的な支援：産婦人科医療、心理的支援、捜査関連支援、法的支援など

対象

性暴力(性犯罪を含む)による被害者

※性暴力：同意のない・対等でない・強要された性的行為

開設

平成24年10月1日

運営：NPO法人ゆいネット北海道(母体：北海道女性医師の会)
北海道及び札幌市から運営を委託

支援内容

相談時間：月～金 13:00～20:00

支援内容：①被害相談(電話・面談)

②急性期の対応

・連携病院による診察・治療

・警察への被害申告支援(被害者が希望した場合)

③付添支援

④HPによる情報提供

⑤協力機関の紹介(精神科医、弁護士など)

北海道：性暴力被害者支援連携研修会（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

これまで道においては、専門職毎に看護職・アドボケーター（支援員）、医師向けの研修会などを開催してきたが、性暴力被害者支援に関わる専門職・関係機関相互の連携強化を図り、支援体制の充実を図ることが課題となっていたため、性暴力被害者支援連携研修会を開催する。

2. モデル事業の内容

性暴力被害者支援連携研修会

対象：医療従事者（医師、看護師、助産師、保健師、病院ソーシャルワーカー等）、児童相談所職員、警察職員、小中高等学校・大学教諭、スクールカウンセラー、臨床心理士、弁護士、その他性暴力被害者支援に関わる関係機関・団体の職員

内容：

- 第1日目（10月24日（土））
 - ・ 開会・オリエンテーション（13：00～13：15）
 - ・ 講演（13：15～14：45）
 - 演題「性暴力被害者支援における多機関連携について」
 - 講師 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育研究所
客員研究員 山本 恒雄 氏
 - ・ 事例検討・ディスカッション（15：00～16：10）
 - ・ まとめ（16：10～16：30）
- 第2日目（10月25日（日））
 - ・ 演習（9：30～10：30）
 - 連携についてのディスカッション
 - コーディネーター NPO 法人ゆいネット北海道
理事長 堀本 江美 氏
 - ・ 講演（10：45～12：15）
 - 演題 「性暴力被害の実態とその対応～職種間連携を中心に～」
 - 講師 秋田大学大学院医学系研究科 教授 米山 奈奈子 氏
 - ・ 事例検討・ディスカッション（13：30～14：50、15：00～15：40）
 - ・ まとめ（15：40～16：00）

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

道内における性暴力被害者支援に関わる関係機関・団体の連携強化

4. 実施結果及び成果

10月24日（土）、25日（日）の2日間に渡り開催。延べ61人が研修会に参加。

2日間にわたる講師の講演により性暴力被害者支援が非常に困難である業務であることを学ぶとともに支援に携わるもの同士が連携する大切さについて学ぶことができた。

同時に1日目の講師の山本先生からは、支援が困難な事例についてのお話があった。2日目の講師の堀本先生からは性暴力被害者支援センター北海道（さくらこ）（以下「さくらこ」という）の支援内容について紹介があり、続く米山先生からは、支援者が燃え尽きることなく支援を継続することの大切さを学ぶことができた。

参加者からは異業種の人たちと連携を深めたいとの意見があった。

また、8割を超える受講者が、次回もこのような研修があれば参加したいと回答した。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

連携を図って問題解決にあたる姿勢については、研修に参加した者同士で共有できた。今回の研修会では支援者同士の連携が非常に重要であることが確認できた。

さくらこによる付添等の直接的な支援については、札幌及び札幌近郊の人は受けることができるが、札幌から遠方の地域においては、さくらこによる直接支援を受けることは難しいため、そのような地域においても同様の支援を受けられる体制整備が望まれる。

そのため、性暴力被害者を支援する人の裾野を広げる支援員の養成はもちろん、支援員のネットワークづくりを仕組みとして構築する必要がある。

その方法の一つとして、例えばある一定の時間数の性暴力被害者支援に関する講座等を受けて資格（例えば北海道版 SANE※のような資格）を取得した者を把握して、ネットワークづくりに寄与してもらうことを検討したい。

※SANE…Sexual Assault Nurse Examiner：性暴力被害者支援看護職

北海道：研修教材製作（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

これまで道においては、専門職毎に看護職・アドボケーター（支援員）、医師向けの研修会などを開催してきたが、性暴力被害者支援に関わる専門職・関係機関相互の連携強化を図り、支援体制の充実を図ることが課題となっていたため、性暴力被害者支援連携研修会を開催する。

さらに、研修受講者等が地域の関係者に受講内容をフィードバックできるよう、研修内容等をまとめた教材（冊子及びDVD）を制作する。

2. モデル事業の内容

研修内容及び性暴力被害者支援の概要等をまとめた研修教材（ハンドブック及びDVD）を制作、研修受講生に配付し、地域での研修会開催を促すほか、医療機関、児童相談所、警察、小中高等学校、

大学、その他性暴力被害者支援に関わる関係機関等に配付する。

〈ハンドブック〉

内容は、性暴力被害者支援の概要、研修講師によるメッセージ、さくらこにおける支援などをまとめたもの。

A 5 版 16 頁 両面カラー

〈DVD〉

- ・性暴力被害者の理解と支援のために
- ・さくらこにおける支援内容
- ・研修講師からのメッセージ× 2

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

道内における性暴力被害者支援に関わる関係機関・団体の連携強化

4. 実施結果及び成果

性暴力被害者支援に携わる人を対象にした研修用 DVD 及びハンドブックを作成。（各 3,600 部）

全道の市町村、保健所、児童相談所、警察署をはじめとする関係機関の他、全道の小中高校、大学、専門学校等に配付、活用をお願いした。

他に、上記の研修会参加者あてにも本教材を送付。本教材を使用した支援者向けの地域での研修会を促した。

一部の医療系の大学、看護学校からは、できれば生徒向けにも配付したいとの反響があった。将来支援に携わる職種に就こうとしている若い世代に対する周知が重要であることがわかった。

支援に携わる方に対して、改めてさくらこの支援内容を周知することができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

今回の研修教材により、学校、関係機関等における性暴力被害者支援について、基本的な姿勢、性暴力被害者支援センターの支援内容について一定程度の周知が図ることができた。

さくらこによる付添等の直接的な支援については、札幌及び札幌近郊の人は受けることができるが、札幌から遠方の地域においては、さくらこによる直接支援を受けることは難しいため、そのような地域においても同様の支援を受けられる体制整備が望まれる。

そのため、性暴力被害者を支援する人の裾野を広げる支援員の養成はもちろん、支援員のネットワークづくりを仕組みとして構築する必要がある。

その方法の一つとして、例えばある一定の時間数の性暴力被害者支援に関する講座等を受けて資格（例えば北海道版 SANE のような資格）を取得した者を把握して、ネットワークづくりに寄与してもらうことを検討したい。

また、今回、医療系の大学、看護学校等の先生方が、学生たちに性暴力被害者支援についても学んでもらう必要性を感じていることが確認できたので、今後は、性暴力被害者を支援していく職種に就こうとしている学生に対しても支援の必要性について学んでもらう方法についても検討したい。



**北海道：（１）ラジオ番組・スポット広告、（２）番組タイアップリーフレット制作・配付
（広報啓発の推進・強化）**

1. モデル事業実施前の課題

相談実績を見ると、昨年度若年層への普及啓発事業を推進した結果、20歳未満の相談件数及び割合が増加するなど一定の効果があったものの、道内でもリベンジポルノ等の被害が発生していることや、依然として被害後相当期間を経てからの相談も多いことから、引き続き、若年層へのさくらこの周知や、被害防止も含めた普及啓発が重要となっている。

このため、若年層への更なる普及啓発を推進することを目的とし、本事業を実施する。

2. モデル事業の内容

（１）ラジオ番組・スポット広告

若年層リスナーの多い地元 FM ラジオ局（Air-G'）の人気パーソナリティによる番組内でのコーナー（コーナー名：Message from SACRACH あなたのために）を設けるとともに、若年層の聴取率が高い夜間帯にスポット広告を行う。

番組内では、産婦人科医や弁護士等が出演し、パーソナリティとのやりとりを通じて、性暴力被害にあった場合の早期の相談を促すとともに、被害にあわない SNS の利用方法や、友人から相談を受けた場合の対応などの情報も盛り込む。放送内容は YouTube にアップし、視聴可能とすることによ

り視聴者の拡大を図る。

① FMラジオの企画・制作・放送

Air-G' 番組：

毎週火曜日 21:05 分頃から 5 分間程度、4 ヶ月（9 月～12 月）で計 18 回放送。

② スポット広告の制作及び放送

Air-G' 20 秒、週 3 回、3 ヶ月（10 月～12 月）

(2) 番組タイアップリーフレット制作・配付

上記番組の内容や、パーソナリティ、参加リスナーの声などをまとめたリーフレットを制作し、教育機関やメディアイベントなどで配付する。道内の高校、大学、関係機関等に配付するほか、ラジオ局イベントで配付する。

① リーフレット作成

A4 カラー両面（三つ折り） 160,000 部

② リーフレットの送付（高等学校送付分）

道内高等学校 287 校 生徒数分託送

③ リーフレットの送付（大学・専門学校・関係機関・団体送付分）

3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

若年層を中心としたさくらこの認知度の向上及び性暴力被害者支援意識の醸成

4. 実施結果及び成果

(1) ラジオ番組・スポット広告

若年層リスナーの多い地元 FM ラジオ局（Air-G'）の人気パーソナリティによる番組内でのコーナー（コーナー名：Message from SACRACH あなたのために）を設け、9 月から 12 月の毎週火曜日に計 18 回放送するとともに、若年層の聴取率が高い夜間帯に 20 秒、週 3 回、10 月～12 月の 3 カ月スポット広告を行った。

番組内のコーナーでは、産婦人科医や弁護士等が出演し、パーソナリティとのやりとりを通じて、性暴力被害にあった場合の早期の相談を促すとともに、被害にあわない SNS の利用方法や、友人から相談を受けた場合の対応などの情報も盛り込む。放送内容は YouTube にアップし、現在も視聴可能となっている。12 月末までの再生回数は二桁だったものが、1 月 28 日現在 165 件となっている。

番組コーナー名：Message from SACRACH あなたのために

回	テーマ	出演者
1	「さくらこ」の支援内容について	理事長（産婦人科医）
2	性暴力について	理事長（産婦人科医）
3	「さくらこ」における弁護士の支援について	理事（弁護士）

4	犯人の処罰を望んだ被害者への対応例について	理事（弁護士）
5	「さくらこ」への相談内容について	理事（相談員）
6	ラジオに投稿のあった相談メール（友達が被害にあった）について	理事（相談員）
7	「さくらこ」における産婦人科医の支援内容について	理事長（産婦人科医）
8	性暴力の加害者が面識のある人の場合について（釧路 PTSD 訴訟から）	理事長（産婦人科医）
9	性犯罪と性暴力の違いについて	理事（弁護士）
10	性暴力について～男性の目線から～	パーソナリティ
11	「リベンジポルノ」について	理事（弁護士）
12	「さくらこ」への電話相談について	パーソナリティ
13	「強姦神話」について①	理事（弁護士）
14	性暴力被害にあわないために（加害者がいなければ被害者もいない）	パーソナリティ
15	「強姦神話」について②	理事（弁護士）
16	男性が加害をしない	パーソナリティ
17	被害者から相談された人ができること（被害者に対する対応について）	理事（弁護士）
18	これまでの放送の振り返って	パーソナリティ

（２）番組タイアップリーフレット制作・配付

番組タイアップリーフレットについては 160,000 部作成。内容はデート DV、リベンジポルノ、SNS の注意点等身近なトピックを紹介しながら性暴力被害への注意喚起とともに被害にあった場合の早期の相談を促すもの。

全道の市町村、児童相談所等の関係機関の他、道内の全ての高校生に配付。また、なお、リーフレットには Air-G' で放送した「Message from SACRACH あなたのために」の YouTube にアクセスする QR コードを掲載し、そこから過去に放送した内容について視聴することができるようにしている。リーフレットの配布後、第 1 回目の放送の再生回数がそれまで二桁だったものが 100 件を超え、1 月 28 日現在 165 件となっている。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

全道の高校生にリーフレットを配付したことにより、さくらこの支援内容について、高校生に対して一定の周知が図られたものと考えている。

今後は相談しやすい時間帯等について検討したい。

例えば被害者が中学生や高校生である場合、放課後に部活動や塾等があると月～金の 13 時から 20

時の間に自分でさくらこに電話をすることは難しいと考えられることから、支援を必要としている若年者が直接相談できるような体制整備について検討したい。

[illegible][illegible]

